

一般名処方加算のご案内

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のあるお薬について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした「**一般名処方**」を行う場合があります。

一般名処方とは？

医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

これにより、一部の医薬品が供給不足となった場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品の中から薬局で選択できるため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。
何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。